

広報

発行・編集 北浦村役場 ☎311-17 行方郡北浦村山田2564-10 ☎0291(5)2111

きたうら

No. 303

平成4年1月号



きねを持つ手に
心もはずむ

— 要小お正月お楽しみ会 —

1992

January

1

- ☎ 新年のあいさつ P2~3
- ☎ 埋立てには許可が必要です ... P4~5
- ☎ ドイツ研修記 P6~7
- ☎ トピックス P8~9
- ☎ 子育て日記 P10
- ☎ スポーツNews P11
- ☎ ふるさとの歴史 P12
- ☎ のびのび育て ☎ シリーズ国保

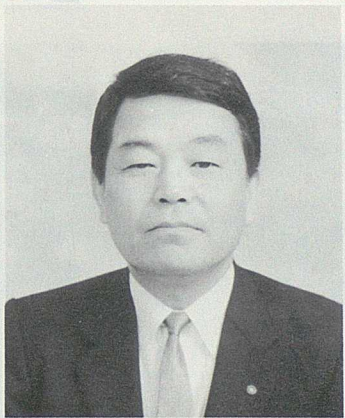
1月11日、要小学校で恒例の「お正月お楽しみ会」が行われました。

当日は全校生徒が半分に別れ、交互に室内では日頃練習してきた学習発表会をし、校庭では父兄の方に手伝っていただきモチつきを行いました。

不慣れな手付きにモチがつき上がるかどうか心配されましたが、そこはお父さんと息のあった連携プレイ、見事に160kgのモチをつき上げ、美味しくいただきました。

最後に、校庭中央に集まりどんど焼きを行い、お楽しみ会が終わりました。

輝かしい新春を迎える



村長 磯山伸知

平成四年の輝かしい新春を迎え、心からお祝い申し上げます。また、村民の皆様にはご家族ともども、この一年がご多幸な年でありますことを心よりお祈り申し上げます。

さて、早いもので私が北浦村政にたずさわるようになってから、七年の歳月が経過しました。この七年間をふり返ってみますと、私としては、まさに夢のようにあわただしく経過してきてしまったというのが正直なところであり、少しながら、その間におきまして、一方では村民の皆様から暖かい励まし

や、ご指導、ご協力いただいた数々が思い起こされるのであります。

こうして、村民の皆さんのお力添えに支えられた七年間ではありましたが、その間に、おきまして、北浦村新総合計画を樹立、それに基づく事業を着実に推進することができました。

この北浦村新総合計画の最も大きな事業が、ふれあいの郷構想に基づく事業であり、皆様ご存じのとおり役場南側の一体に八・三ヘクタールの用地を確保し、昨年、一部の工事を着手しました。この事業の内容は、中央公民館の新築を中心として、それに客席およそ五百を配置した文化ホールを隣接させ、これと一体的に体育館・テニスコート・多目的グラウンド、さらには公園を配し、付近を村の教育・文化・健康づくり、そして村民のいこいとふれあいの場をつくらうというものです。

すでに昨年、敷地の粗造成工事に着手して以来、昨年は多目的グラウンドの本格的な建設工事を開始しました。平成四年度は、この公民館建設工事の二年目の工事を進め

をうかがってまいりました。今後はそれらの結果を踏まえ、さらに新しい事業展開が必要かと考えております。

このようにして、本村が周囲の開発進行と調和を保ちながら、魅力ある、若者が住んでみたいと考える地域に造りあげていくのが、私の使命であると考えております。

特に、今年は予算面においても近年にない大型予算を組む、盛り沢山の事業を実施していくうえ、これらの事業と村の将来をどう結び付けていくか、その方向づけをするまさに正念場を迎えた年であり

ます。

今年は申年

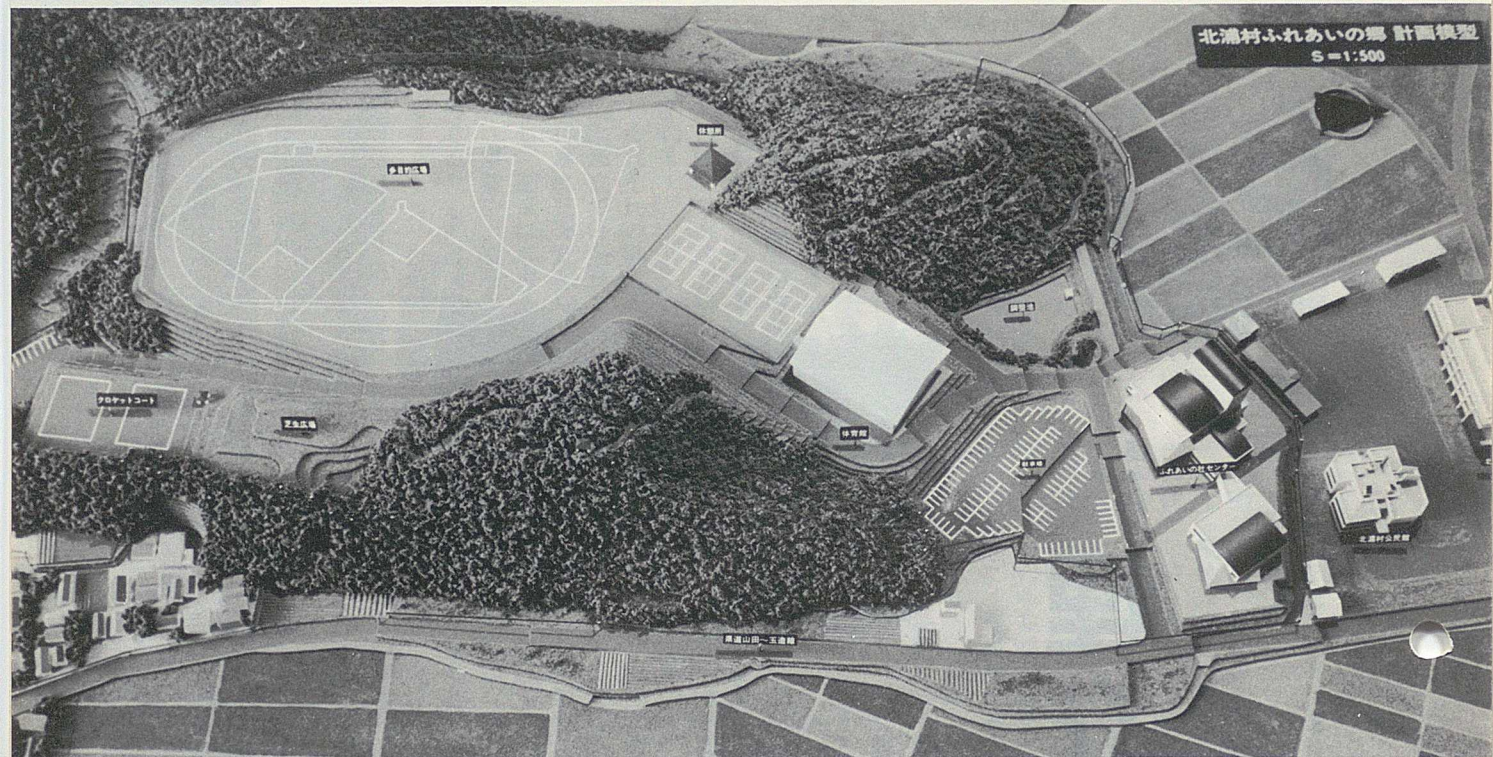


平成四年は申年です。サルは、桃太郎やサルカニ合戦にも登場する、おなじみの動物です。

ひとくちにサルといっても、体重や種類など、実にさまざまです。ゴリラなどは大きいものでは、体重約二百キロ以上もあります。一方、マダガスカルにいるミミゲコビトキツネサルは、体重四十五グラムほどです。また、大きなシッポをもち、木の上で生活する原猿（下等霊長類）のなかには、一見リスに似たものもいます。そのほか、オラウータンやチンパンジーなどのように、ヒトニザル（人似猿）といわれる、高等霊長類もいます。

日本に生息しているのは、ニホンザルです。顔とおしりの赤い、おなじみのサルです。ニホンザルの南限は鹿児島県の屋久島、北限は青森県の北端の北半島です。沖縄と北海道にはいません。

北浦村ふれあいの郷 計画模型
S=1:500



その完成を予定している外、隣接した文化ホールの一年次の工事に取組まれます。その外、平成四年度末には、体育館の建設工事に取組まれます。また、多目的広場、テニスコートについても本年度完成の予定であります。

このように、本年度ふれあいの郷構想については、盛り沢山の工事を予定しており、財源的にも非常に厳しい状況ではありますが、国・県の財政配置についても有効適切に活用しながら、その完成にこぎつけていきたいと考えております。

また、平成三年度には、これらふれあいの郷構想事業への本格的工事着工の外、本村が都市計画区域として編入、また、残土条例の制定、北浦ゴルフ倶楽部のオープンなど、新しい土地対策の実施、懸案事業の解決などがあり、村が少しずつ動き出した様子を実感されたかと存じます。

そのような中、これらの施策、事業展開をより村の発展につなげるべく、村民のみなさんとの懇談会を村内十一カ所で開催、いろいろなご意見

このような意味におきましても、今年はさらに村民の皆様のご意見をうかがい、また、いろいろなご理解・ご協力をたくさんいただかなければならない年であります。

私もこの一年、渾身の力をふりしぼって職員ともども、これらの実現に努力してまいりたいと考えております。年頭にあたり、村民の皆様の一層のご指導、ご協力をお願い申し上げます。

ふれあいの郷計画模型

ニホンザルは、昔から日本人に親しまれてきました。昔話はもちろんですが、古事記や日本書記にも登場し、道案内をするサルタヒコノカミは、サルであるともいわれ、いまでは道祖神としてまつられています。

ことわざにも、サルにまつわるものがいろいろあります。だれでも知っているのは「サルも木から落ちる」でしょう。これは、サルを木登りのベテランとしているわけですが、一方「サルまね」「サル知恵」などになると、サルは笑いものに扱われています。

ところで、最近野性のニホンザルを見る機会が多くなりました。観光用に餌づけしたサルが人前に現れたり、開発で山のエサがなくなったために里に出て、ドライバーにエサをねだったりということが、多くなってきたようです。

サルを間近に見られるのは楽しいですが、やはり野生の動物と人間は、適度な距離を置いて共存するのが自然ではないでしょうか。サル年を機に、こんなことも考えてみませんか。



北浦村土砂等による土地の埋立て、盛土及びたい積の規制に関する条例（残土条例）

「北浦村土砂等による土地の埋立て、盛土及びたい積の規制に関する条例」が、平成四年二月一日から施行されます。近年の都市化の進展、産業構造の変化にともなって大きな社会問題となっている産業廃棄物の不法投棄は、県内各地で相次いで起きています。これらの不法投棄は、最初建設工事からの掘削残土で良質な土砂であると偽り、地主や隣接地、周辺地域の住民の同意を得て開始される例が多くなっています。村内における過去の不法投棄をされた例を見ても、同じようなケースが多く見られます。

このような状況の中で、産業廃棄物の不法投棄未然防止や、無秩序な埋立てを未然に防止することにより、安全で住みよい生活環境を守るとともに、災害の発生を防ぎ、今ある自然環境を後世に残すことは今後ますます重要なこととなってきます。

今回施行される条例は、五百平方メートル以上の土地において埋立て、盛土、たい積事業を行うときに適用されるもので、事業に対し事前協議を義務づけるとともに、許可基準を定めています。

500㎡以上の事業は事前に手続きをして下さい

2月1日
施行

埋立て等には 許可が必要です

スタートは

平成四年二月一日より行う事業に対し適用されます。また、二月一日以前にすでに始まっている事業についても、三月二日までに届け出が必要です。

対象となる事業は

農地以外（農地は農業委員会対応とする）の土地において施行される事業で、事業区域の面積が五百平方メートル以上の土地における盛土、たい積埋立てをする場合に適用されます。

それぞれの事業の期間は、盛土埋立ては最長三年、たい積行為は三ヶ月とします。ただし、国又は地方公共団体が行う事業や、法令により許可されたものは適用除外とします。

事業施行基準の主なものは

土砂等の埋立てをする場合、必要な規制がされているため

に次のような施行基準が定められています。

- 施行にあたっては、粉じん・騒音・振動及び土砂等の流出の防止対策を講ずること。
- 事業区域内にみだりに人が立ち入るのを防ぐため、囲いなどを設け、入口には事業内容を示した事業掲示板を、また、周辺には危険防止表示板を設置すること。
- 事業区域と隣接地との距離は、災害時に備え、十分な保安距離を保たなければならない。
- 隣接地及び区長の同意が必要であり、事業内容によって周辺地域関係者の同意を必要とする場合もあります。
- 事業区域内における雨水等の排水対策を講ずること。
- 運搬車両等の通行に際しては、道路管理者と協議し、通路等にわたる場合は、通行禁止などによる危険防止措置を講ずること。

■工事施行中は、現場責任者を配置し、事故防止及び災害防止に万全を期するとともに、事故・災害等が発生した場合、責任をもって解決しなければならぬ。

事業主及び事業 施行者の責任は

事業区域周辺の安全と良好な生活環境を確保するため、万全な防止措置を講じなければならないこととし、施行者はもちろん地主の方にも責任をもつて対処していただくこととなっています。

違反者に 対しては

許可を受けないで事業を行った者、施工基準に違反して事業を行った者に対しては、罰則規定の適用があります。罰則は土地の所有者（管理者・占有者を含む）と事業施行者の両方に適用されます。また、違反者に対しては、違反内容を北浦村広報紙、その他に掲載し公表します。

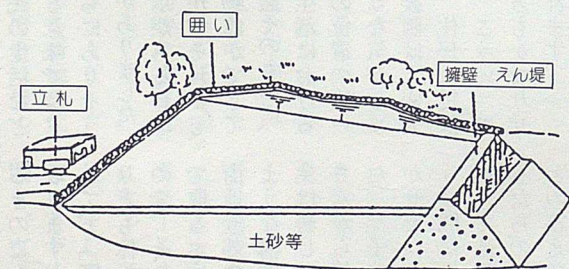
詳細については

これから事業を実施しようとする方は必ず事前に役場生活環境課へご相談下さい。

土砂等とは…

この条例で使われている「土砂等」とは、廃棄物の法律に規定する廃棄物（ごみ・粗大ごみ・燃えがら・汚水・ふん尿・廃油・廃酸・廃アルカリ・動物の死体・その他の汚物または不要物で、固形状または液状のもの）以外のもので、工事などにもなっている生じた不用品土砂及び山砂、川砂、その他の土砂などをさしています。

埋立て等の構造(例)



お問い合わせは
生活環境課（☎5-2111）まで

ドイツ研修記

3

ヴィルゲスも二日目ともな
りますと、団員にも余裕が出
てきたようです。時間にゆと
りがあることも手伝ってか、
ホテルでも朝食の際には、「日
本にいたらこんなことは考え
られない」と口にしながら、
ゆつたりとヨーロッパの朝食
を満喫した団員たちでした。
一行は九時半過ぎにホテル
を出発、田園地帯からエッツ
インゲルの街を通り、タイ
ル工場のあるヤスバ社へと向
かいました。ヤスバ社は一昨
年の「ふれあいフェスティバ
ル」に際して展示用タイルの
提供を受けた会社で、派遣団
は表敬訪問を兼ねて工場等の
見学をさせて頂きました。そ
こで特に感銘を受けたのは、
敷地面積に占める建築面積の
割合です。敷地全体は十ヘク
タール程あるのですが、何と
その七ヘクタールまでが緑地
のまま残されているのです。
日本とドイツでは実際に利用
可能な平地の広さが違うから
という理由だけののだろうか
と考えずにはいられません。

ヤスバ社を後にした一行は、
次の目的であるハッペンブル
クへと向かいました。バスの
中で、「お昼はどういったも
のが食べたいですか」と聞か
れ、少し戸惑いました。実は、
昨夜のホテルでの食事の際に
皆が食べ切れずにかなり残し
てしまったことが、アルツバ
ッハ氏の耳に入っていたよう
です。ドイツの一人分という
のはかなり量があり、その上
昼食がけっこう重いものだっ
たこともあって、料理を目的
前にして悔しい思いをしてギ
ブ・アップした一行なのです
が、どうもそれが、「口に合
わないのかも」と心配された
ようです。ホテルの皆さんの
気を悪くさせてはいけないう
理由は説明しておいたものの、
かなり気を遣っていたに違い
ありません。結局は笑い話と
して思い出の一つになりました。
た。

昼食の前に、ハッペンブル
クの街をぶらぶらする時間が
ありました。この街は旧市街
地がそのまま残っており、ド
イツの地方の小都市の様子と
霧囲気を感じ取ることができ
ます。昔のまま残っている建
物に関しては、民家であって
も行政から補助金を出して、
外観をそのまま残すようにし
ているとのことでした。地階
部分が商店になっている建物
の場合でも、極力外観を損な
わないような造りになってい
ました。ちょうど、小学生
の低学年とおぼしき子どもた
ちが、昼食のために家に帰る
時間帯でした。街の中心部の
通りは歩行者専用になってい
ます。そこを自由な服装をし
た子どもたちが、色とりど
りのドイツのランドセルを
背負って、じゃれ合いなが
ら歩いている様子には、何
か懐かしいものを感じまし
た。

式や生活様式を見学しました。
そこには昔の農民の生活など
を偲ばせる、ある意味ではド
イツならあちこちにありそう
な展示品や施設がありました。
特に変わった展示があるわけ
ではないのですが、それでも
こうした郷土博物館ができて
しまうという事実そのものに、
ヨーロッパ人の生活における
歴史というものの位置の違い
が感じられるような気がしま
した。博物館の裏側は大変大
きな公園として、住民に提供
されていました。こういった
土地の利用の仕方かなりぜ
いたくに感じられます。

次に行が訪れたのは、ウ
イルゲスの市街地にある一軒
の農家です。アルツバッハ氏
は、「ほとんどの農家が街の
周辺部へ越した状況で、ここ
はあくまで特例中の特例だか
ら」と念を押して紹介してく
れました。こちらのお宅では、
両親と姉弟の家族という、三
つの家族が共同で農業を営ん
でいます。牧畜を主に経営し
ているこの地の農家の場合、
匂いの問題や、広い土地が必
要になるという理由から、市
街地の近くで農業を営むこと

農場風景



福祉についての懇談会



多くの質問に答えて頂き、
「お茶どうぞ」とたぐさんの
ケーキ類を頂いてきた私たち
でした。

一行は再び合流して、陶土
採掘博物館の予定地へ向かい
ました。そこは昔の採掘現場
跡で、現在博物館にするため
の準備が進行中でした。街の
産業の核である陶土採掘の歴
史を後世に伝える目的の博物
館ですが、同時に資料を整理
し、学校での社会科の授業用
に使うことも考えられている
そうです。その近くには、現
在も大規模に露天掘りが行わ
れている現場がありました。

ほとんど山一つを採掘するよ
うなその様子に、環境に対す
る影響を懸念する質問をした
ところ、かつてはヤスバ社に
勤務していたこともあるバス
の運転手のユンク氏から、採
掘跡は専門家によって周囲の
地層とのずれが生じないよう
に埋め戻されるとい話を聞
き、安心すると同時に驚きも
した一行でした。

昼食を郊外のショッピング
センターの中にある普通の飲
食店で済ませ、市庁舎に戻
った一行は、最後のプログラム

であるヴィルゲスの街づくり
についての研修を行いました。
これには図面などあらゆる資
料を提供して頂き、計画・立
案にかかわる事柄、公示とそ
の承認の手続き、施設や建築
物が備えなければならない具
体的条件、そして予算措置と
工事にいたるまで、詳細な説
明を伺うことができました。
一行は個々の計画のち密さも
さることながら、環境全般に
対する配慮など、計画が満た
さなければならぬ要件の多
さに驚きました。新たにそう
いう目でドイツの街並みを眺
める時、そこにある綿密な計
画と住民の協力を思わざるを
得ませんでした。
最後に私たちは、プファイ
ル市長が残していたいかれた北浦
村長宛のメッセージ及び贈
り物をお預かりしました。こ
うして、多少のプログラム変
更はあったものの、ヴィルゲ
スでの研修プログラムは無
事終了しました。特にお世話
になったアルツバッハ総務部
長、そしてミューラー嬢を招待
して下さりかなパーティーを
開き、ヴィルゲス最後の夜を
祝った私たちでした。

の手伝いをする様子や、荷台
に干し草との上ではしゃぐ
男の子たちを載せたトラック
が、夕日の道を通っていく様
子には、それでもある種のゆ
とりを感じずにはいられませ
ん。最後に、「現在のドイツ
の農業経営は、市場としての
EC全体の動向に大きく左右
されています」というコメン
トを頂いて、ホテルに帰りま
した。
ホテルでの夕食では、昨夜
の経験から慎重に選んだメニ
ューをすべてをたいらげ、サ
ービスをしてくれる皆さんに
対してもちよっと得意になっ
てみたり、北浦とドイツの地
方の比較などに話を咲かせま
した。
夕食を済ませた一行は、夜
霧の中を歩いて労働者福祉協
会へと向かいました。道すが
ら、アルツバッハ氏からヴィ
ルゲスの街並みの発展経緯を
伺いました。協会の会館があ
る場所は、ホテルのある商店
街から少し奥に入った住宅街
にあります。この辺へ来ると
道の幅も狭く、自動車の進入
を規制することによって騒音
を抑えるなど、住民の生活を

守ろうとする配慮が随所に見
られました。
夜の研修テーマは、高齢者
向けの在宅サービスを中心と
した福祉システムです。ここ
では協会理事のテンツァー氏
とヴィレ氏が、私たちの相手
をして下さいました。寝たき
りの高齢者の在宅サービスに
関しては、生活そのものにか
かわるサービスはもちろんで
すが、特に本人が外の世界、
つまり社会との接触をいかに
維持するかを配慮したサービ
スを行っているとのことでした。
また、介護が問題になる
場合には、医療の専門家の関
与がどうしても必要であるこ
と、企業が社会貢献の一部と
して保険制度などを通じて福
祉へ参加するためのシステム
作りなど、示唆に富んだお話
を伺うことができました。テ
ンツァー氏が特に強調してい
たのは、高齢者福祉にとって
は相変わらず家族、それも女
性の役割が重要であるという
ことでした。ただしこれはか
つてあったような、女性に過
重な負担を押しつけるだけの
ものであってはならず、公的
な福祉が後押し可能なシステ

行方郡に 総合病院を

県民集会会議員
県知事に提言

第九期鹿行県民集会会議員のみなさん（北浦村は庄司茂美さん、六笠秀雄さん、石橋昌子さん、川野美津子さん）は「手をつなごう、個性あふれる未来のために」

をメインテーマとして会議を重ね、平成三年十一月に県知事に提言書を提出いたしました。

(一)美しい水と緑あふれる快適な環境をつくろう(二)かけがえない命にやさしい医療体制を実現しよう(三)誇りある郷土に根ざした文化と教育を育てようのサブテーマの中から行方郡は、特に(二)について力をいれ、これまで活動してきました。



▲知事を囲んでの全体集会

行方郡の現状を見ると、整形外科・脳神経外科・産科及び婦人科・眼科が一カ所ずつで、耳鼻咽喉科はなく、水戸、鹿島、波崎、千葉県にまで頼

らざるを得ない状況です。また、郡内には三十六名の医師がおりますが、これにいても平均年齢が六十二歳と高齢で、後継者もほとんどなく、今後十年以内には医療過疎地帯になってしまいます。郡内の住民の方からも、「遠くの病院までいくしかなく、やっとの思いで一命をとりとめた」という声も多く、北浦村についても、過日に行われたアンケート調査や座談会か

らも、近くに総合病院設置をお願いしたいという声が多くだされました。このような郡内のたくさんの方からの声を受け、第九期の会議員のみなさんは、総合病院の必要性を住民に知らせたり、病院建設の条件づくりに努めるとともに、県知事に総合病院設置と郡内のどこにでも総合病院が設置できるように医療圏の見直しを強く要望しました。

祝 緊急通報システム開通式



▲あいさつをする磯山村長

ひとり暮らしのお年寄りや、体の不自由な人たちが安心して生活できる緊急システム事業が、鹿島郡北部と行方郡でスタート。昨年十二月二十四日に各消防署で開通式が行われました。これは、お年寄りや体の不自由な人たちの病氣、事

お年寄りに 安心できる生活を

緊急通信システム開通

故などいざという時に備えるためのもので、消防署に緊急通報装置を設置、加入者宅と通報端末機で結び、ボタンひとつで緊急を通報できるものです。

開通式は鹿島北部、行方南、北の三消防署で同時に行われ加入者との通話などをして開通を祝いました。



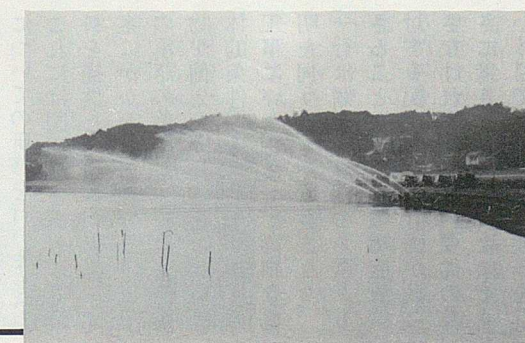
▲分列行進

消防団出初式が一月十七日、村民グラウンドにおいて行われ、機械器具点検や分列行進を行いました。

一斉放水で火事を シャットアウト

消防団出初式

事初めとして行われますが、今年は正月早々から火事が相次ぎ、団員のみなさんも苦労が多かったようです。式典に続き、消防自動車によるパレードが行われ、最後に北浦荘裏の堤防に集まった全車が一斉放水。火事がないことを願いつつ、万が一に備えました。



▲一斉放水

とびつくす

上手に
書けたかな!?

かきぞめ大会

正月恒例の書き初め大会が一月六日、津澄第一公民



▲真剣なみんなの顔

館で行われました。村内の各小学生たち百三十

一人が集まり、各学年ごとに書いてくれた先生方のご指導により、一年生から順に「はつゆめ」「明けゆく空」「心に太陽を」「日本の文化」「過去と未来」「自然の法則」の課題を真剣に取り組んでいました。

なお、作品は一年間、公民館に掲示されます。

親子菜園（公民館事業）の仕上げとして、そば打ちが十二月十五日、津澄第一公民館で行われました。

今年は、南高岡子ども会育成会（会長・松下健治さん）が主体となって、九月に種まき、十一月に収穫しました。台風の影響で、実

そば作りで 収穫の喜びを

親子菜園教室

の入りはいまひとつでしたが、掛田哲男さん（小幡）の指導の下に、親子で楽しくそば打



▲そばをこねるのをじっくり見学

立派な正月飾りができました

しめなわ作り

十二月十二日、津澄第一公民館で、十六名のお年寄りが参加し、「しめなわ作



▲慣れた手つきで仕上げました

り」が行われました。講師には、牛掘町の前島澄衛さんを招き、手作りで「宝船」を制作。見事に出来上がったしめ縄を手にしたみなさんは「自作のしめなわで正月飾りができた」と、平成四年が素晴らしいスタートをきれることを実感していました。

北浦村議会議員一般選挙

告示日 3月10日(火)

投票日 3月15日(日)

北浦村農業委員会委員一般選挙

告示日 3月24日(火)

投票日 3月29日(日)



スポーツ News

寒風さす中、元気にダッシュ！

第34回 村内一周駅伝大会

男子 根本鉾金A

―大会の結果―

■一般男子の部
優勝 根本鉾金A
(総合一位)

準優勝 Y P C
(総合二位)

第三位 根本鉾金B
(総合三位)

第四位 鹿行消防走ろう会
(総合四位)

第五位 三育中教師
(総合五位)

第六位 ハルチカT・C
(総合六位)

中学生の部
優勝 北浦中サッカー部A
(総合一位)

準優勝 北浦中野球部A
(総合二位)

第三位 三育中三年
(総合三位)

第四位 北浦中サッカー部B
(総合四位)

第五位 北浦中ハンド部B
(総合五位)

第六位 北浦中卓球部B
(総合六位)

女子の部(総合)
優勝 北浦中バスケット部A
(総合一位)

準優勝 北浦中ハンド部A
(総合二位)

女子 北浦中 バスケット部A

―大会の結果―

第三位 北浦中バスケット部B
(総合一位)

第四位 北浦中バレー部A
(総合二位)

第五位 北浦中バスケット部C
(総合三位)

第六位 北浦中ハンド部B
(総合四位)

区間賞
〇男子
一区 鬼沢研二(YPC)
二区 田崎博文(YPC)
三区 庭田竜太郎(根本鉾金A)
四区 上島浩志(根本鉾金A)
五区 前田健蔵(野球部A)
六区 長山章三(根本鉾金A)
七区 萬場琢弥(根本鉾金A)
八区 細貝忠二(根本鉾金A)
〇女子
一区 額賀美里(バスケット部A)
二区 額賀敦子(バスケット部A)
三区 高柳仁美(バスケット部A)
四区 佐々木奈美(ハンド部A)
五区 井上和美(バスケット部A)
敢闘賞
宮内智子(北浦村職B)



体験を生かした孫の世話

孫の成長を喜び気持ちは親以上だと思います。そして余裕ある孫との接し方は、祖父母だからできることで、たいそう意義深いことだと思います。

第一に孫の食事相手になつてやりたいです。忙しい親に代わって、こぼしながらでも自分で食べようとすると孫の相手をしてやることは、すばらしい世話の一役で、親はどんなに助かることでしょう。

また、食べ物を食べながら、「おばあちゃんにもちようだい」と分け合うことを教えたり、「ありがと」と感謝の言葉を交わしながら、円満な人間関係を保つてい

く為の、いくつかの基本的な言葉を教えておくことも、孫の世話として大事ななことだと思います。

次に危険なものにはさわらないしつけをきびしくすることです。「だめ！」といつて叱るだけでなく、熱い物にちよつと手をふれさせ、「これはアチチよ」と痛さの感覚で教えるのも良いでしょう。

しかし、危険さを教えたはずのアイロンを使い放しで席を離れ、そのすきに「アチチ！」と手をふれ、かるいやけどをさせた例もありますので、使った後の始末は忘れないようにしたいものです。

また、自分の気に入らない事があると、泣いたり、わめいたりして、かんしゃくを起すことがあります。そんな時は、どなったりしてはますますひどくなることもあるので、一番良いのは、ほかのことに気をそらすか、しっかりと抱きしめて心を落ち着かせたうえで、

★なぜ、その行動がいけないのか話して納得させる。

★危険がない限り、知らん顔をして放っておく。

★かんしゃくの対象となつていて物を、たいてい小言をいってやる。などは、体験上良い方法だと思っています。

ころんで泣いても、起き上がるのをじっと待つてやり、「えらいね」とほめて「チンパイパイ！」と喜んでやったら、孫はきつと喜ぶことでしょう。

排泄のしつけ、昼寝の添い寝も、体験上得なはずですが、病院に行く時間的余裕をもつて、早めに親に知らせた方が安心すると思えます。甘やかすことなく、経験を生かして、愛情をもつて孫の世話をすれば、両親から感謝されることでしょう。



暮らしの ポイント

玉ネギの切り方

料理人泣かせの野菜といえは玉ネギ。刻むと、悲しくもないうちに涙がポロポロとでてきます。涙の原因は、玉ネギの細胞に含まれているスルフェン酸・S-オキシサイドなどの硫化物。玉ネギを切るときにこれらの硫化物が空気に飛び散り、目の粘膜を刺激することから起こります。

涙が出るのを防ぐには、玉ネギを水の中でむき、水気のあるうちに手早く切るのが効果的です。これは、硫化物が水に溶けやすいという性質を利用したものです。また、硫化物が空気に飛び散り、目の粘膜を刺激するので、から換気をするのも涙が出るのを防ぐ一つの方法です。

しかし、どの方法も絶対的な効果はありません。よく切れる包丁で手際よく切るように心がけたほうがよいようです。切れない包丁で切ると、玉ネギの細胞を押しつぶしてしまい、それだけ硫化物を飛び散らせることになってしま

うからです。

玉ネギの上手なみじん切りのコツは、根元を残すこと。根元を切り取ってしまうとばらばらになって、うまくみじん切りにはなりません。根元を残して縦半分、二つ割りにして横に寝かせます。縦に細かく切れ目を入れ、次に左右からしかり押さえながらまな板と平行に、横に包丁を入れ、端から細かく刻みます。手順は面倒ですが、簡単にきれいなみじん切りができます。

ところで、玉ネギをオニオンサラダなどでスライスして使うときは、縦でなく横割りにした下半分を使うとおいしくできるのをご存じですか。上半分も下半分も同じだと思われませんが、玉ネギは下の部分ほど繊維が細かくて柔らかく、また色も白いのので、おいしく、見た目もきれいにできます。残った上半分は、みじん刻んで使うとよいでしょう。



はじめての子どもで、今6ヶ月です。名前は家族みんなで決めました。家ではいつも、おじいちゃんと仲良く遊んでいます。将来は明るくて、元気で、やさしい人に育ってほしいと思います。(子どもは3人ほしいですね)

きたうら

高野 三千春 選

芹洗うどの畦ぎわも水流る
豆まいて節目ふしめを太くせり
白足袋のひとつわ光る能舞台
早春の朝がらす一羽低くとびゆく
太陽を斜めに通す冬木立
神棚を半紙はみ出し鏡餅
風うなる大地と共にふんばって
降りる人乗る人もなし枯野駅
看とり女の咳に粉らすひとしづく
しぐるるや夫に直らぬ癖のあり
奴こ風ななめに覗く婚の家
振つみて茶筒の音に冬終る
地に還すもの踏みながら畑を打つ

本戸さく子
羽生まき
高野敬子
飯島秀子
東野サカエ
野村すゑ
藤原静子
関川安子
仲居いみ子
石上ちか子
松本玉江
土子文江
高野都代



お知らせ INFORMATION

確定申告と納税は 正しくお早めに

平成三年度分の所得税の確定申告は、二月十六日から三月十六日、個人事業者の方の消費税の確定申告は、一月一日から三月三十一日までとなっています。期限間近になりますと大変混雑しますので、できるだけ早めにお済ませ下さい。

村の村民税の申告については、後日日程表を発送する予定です。

―にせ税理士にご注意を―
確定申告の時期になりますと、税金の申告手続などを税理士に依頼される方が多くなりますが、その際には正規の税理士かどうかを税理士証票等でよく確かめて下さい。

納税者の依頼による税務代理、税務書類の作成、税務相談は、税理士しかできません。ところが、確定申告書類を依頼される方が多いのに便乗して、資格のない人が申告書の作成をすることがあります。

このような「にせ税理士」は、法律に違反するだけでなく、依頼した方に迷惑をかける結果になることが多いのでご注意ください。

取り引き前に よく確かめて

本格的余暇の時代が進行する中で、ゴルフやリゾートクラブ等の会員権の購入をめぐるトラブルが少なくありません。楽しいレジャー生活を送るためにも、会員権の購入に当たっては次のような点に注意することが大切です。

○施設状況
○会員数及び週末やハイ・シーズンにおける会員の利用実態
○会員と一般の人との利用条件

○中途退会や会員権譲渡の条件の実態
○会員名簿の公表の有無
○しばしば追加募集をやっているか
○消費者相談窓口への苦情はないか

MS-DOS 基礎講座開催

■期間 二月二十日(木)～二十一日(金) 午前九時三十分～午後四時三十分

■場所 茨城県雇用促進センター

■受講料 六千円

■定員 二十名

■対象者 MS-DOSを基礎から習得したい方

※申し込みは直接電話で(定員になりしだい締め切ります)詳細については、水戸市南町二一六―一八 日生水戸南町ビル八階(☎〇二九二―二一八八)まで。

ふるさと の歴史

律令時代のむらのくらし

大化二年(六四五年)の「改新の詔」に定められた「凡そ五〇戸を里となし、里毎に長一人を置く」の規定は、『常陸国風土記』に「里」や「郷」として登場している。行方郡関係では、堤賀・男高・芸津・大生・当麻・田・相鹿・麻生・香澄・行方そして曾尼・板来の両駅が認められている。その後、平安期に編まれた百科『和名類聚抄』によれば、行方郡には次の郷が存在していたことが分かる。堤賀・小高・芸津・大生・当麻・逢賀・道田・井上・高家・麻生・八代・香澄・荒原・行方・曾尼・板来・余戸の十七のむらが載っている。五〇戸が一郷とするならば、同一地域にそれだけの家屋が集中していたとは考えられないし、行政単位が一住居内に生活していた

ガス溶接技術 講習を開設

鹿島産業技術専門学院において、「ガス溶接技術講習」を開設します。ガス溶接作業にかかわる方は是非受講して下さい。

■日時 平成四年二月二十六日(水)～二十七日(木)

■場所 茨城県立鹿島産業技術専門学院

■内容 労働安全衛生法に基づく講習で、これを受講すると、ガス溶接技能講習終了証が交付されます。

■定員 三十名(先着順)

■受講料 二千五百円

■申込先 鹿島郡大野村林五七二―一 茨城県立鹿島産業技術専門学院(☎〇二九九―六九―一七〇)

■締切日 平成四年二月十五日(土)

■持参品 筆記用具、溶接作業できる服装

第16回おもいつきの 遊ぼう会開催

■期日 平成四年三月七日(土)～八日(日)

■場所 二二二―一三

ご相談ください 子供と家庭の悩み

子どもと家庭の悩み、どんなことでもお気軽にお電話下さい。ご相談は、専門の電話相談員が応じます。秘密は固く守られます。

しない・させない 自動車の不正改造

交通事故を減らし、公害を防止するためには、自動車の使用者の安全知識を高めるとともに、安全・公害上の技術基準(保安基準)に適合した状態で、自動車を使用することが必要不可欠です。

しかし、街中では車社会では許されない、暴走族による不正改造車や過積載を目的としたダンブカー等が見られます。このような不正改造車や、道路交通に危険を生じさせたり、大気汚染や騒音等の公害の発生を招くことから、社会の迷惑を招くことになりまので絶対やめましょう。



▲ 古代の暮らし

調査によって、方形・長方形・隅丸長方形・不整形のものも見つかっている。そして、この住居の草葺きの屋根の軒先は、地面に着くか、やや地面から離れて壁がつくられたようである。踏み固められた床の一部には、壁の造りつけの「かまど」があり、外部に煙道を持つ。この住居の形態は、平安時代になってもほとんど変化がなかったようである。

こうした住環境の中で、庶民は律令国家に対して各種の税負担が義務づけられ、生活は苦しかった。しかもたび重なる天災(干害・長雨・水害など)による飢餓や疫病の流行など、その生活は貧困する一方であった。

『万葉集』には、このような庶民の貧しい生活を山上憶良(やまのうえのおくら)は次のように述べている。

人として生まれ、耕作もしているというのに、綿もはいらない麻布の袖無しは、海藻のように垂れ下がり、ぼろぼろになったものを肩にかける。倒れかかった掘立小屋の土間にわらをしいて、父母妻子ともども一室に住む。かまどには火気もなく強飯(こわめし)を蒸す飯(こしき)にはクモの巣が張って、いつ飲にありついたかもわからない。そこへ里長がむちを鳴らして賦役の徴発にやって来ると、この貧民といえども大差はなく、同じ掘立小屋の寒さを避けるために、麻の袖無しの重ね着をし、わらの寝床で塩のかたまりをかじり、酒の糟(かす)を湯に溶かして飲んで堪えるだけである。――(山上憶良の「貧窮問答歌」による)――

このような惨状は、歌謡による誇張とはいえず、この描写が律令社会に組み込まれた農民の姿の一側面であったと思われる。

2月のカレンダー

日	月	火	水	木	金	土
						1
26	27	28	29	30	31	8
2	3	4	5	6	7	15
9	10	11	12	13	14	22
16	17	18	19	20	21	29
23	24	25	26	27	28	

3日 節分
4日 立春
7日 北方領土の日
11日 建国記念の日
14日 聖バレン
タインデー
19日 雨水

日	曜	行 事	場 所	備 考
10	月	母子保健教室	母子センター	PM1:00~1:30
11	火	第3回 ソフトバレー普及大会	三和小体育館	
14	金	乳児検診	母子センター	PM1:30~2:30
16	日	第15回 村内マラソン大会	村内コース	
17	月	育児相談	母子センター	PM1:30~2:30
18	火	ツベルクリン反応検査	母子センター	PM1:30~2:30
20	木	判定・B C G	母子センター	PM1:30~2:30
21	金	一般健康相談	母子センター	PM1:30~2:30
23	日	村内卓球大会	北浦中体育館	
25	火	三種混合Ⅱ期	母子センター	PM1:30~2:30



シリーズ国保 インスタントチェック

インスタント、持ち帰り食品は私たち食生活に深く入り込んでいます。たしかに便利ですが、栄養的には色々な問題があります。厚生省調査によると、これらの食品の利用度の高い家庭ほど、栄養のバランスがくずれているということです。できれば避けたいものですが、忙しい現代人にとって便利さは大きな魅力であり、これらを一切使わないのは無理なことです。となれば、長所を生かし、短所を補う方法を考え、賢く使いこなしましょう。

【インスタント・持ち帰り食品チェック】

■下記の項目を読み、「はい」なら5、「ときどき」なら3、「いいえ」なら1を□に書き込みましょう。

1. カップラーメンを1日1個は食べる ☐
2. 昼食は持ち帰り弁当を買って食べる ☐
3. 買ったお弁当の漬物、ご飯は残さず食べる ☐
4. おにぎり、サンドイッチだけで食事をすませることがある ☐
5. 市販のお惣菜を利用することが多い ☐

【診断】■書き込んだ点数を足しましょう。

0~9点…インスタント、持ち帰り食品に頼っていないようです。ふだんの食生活のバランスさえ気をつければよいでしょう。

10~19点…インスタント、持ち帰り食品にやや頼っているようです。タンパク質や野菜の補給に努めて下さい。

20~25点…要注意です。栄養のバランスは間違いなく崩れています。直ちに食生活を見直して下さい。

★インスタント、持ち帰り食品の選び方

第一に多すぎるもの、好ましくないものは残すこと。選び方としては、魚の練り製品のように素材が何だか分からないものは避けること。なるべく素材に手を加えていないものを選ぶようにしましょう。

★理想の組合せ

インスタント、持ち帰り食品を上手にとり入れるにはどうしたらよいでしょうか。それは、栄養的問題点を補うために1食分の組合せを工夫することです。

組み込む野菜は1人用のサラダパックを利用したり野菜ジュースを飲むなどの工夫で補えるはず。野菜不足解消に努めて下さい。

人口の動き

住民基本台帳調
(12月末日)

人 口	11,060
男	5,501
女	5,559
世帯数	2,502
転 入	16
転 出	15
出 生	4
死 亡	11

昨年、テレビでは「東京ラブストーリー」101回目のプロポーズの純愛ドラマが人気、子どもから大人までをテレビの前にくぎづけにし、高視聴率を上げた。(かかさず見ていた私)今年はどうなドラマが人気を博すか。広報きたうらも、お子さんからお年寄りの方まで、みなさんに愛読されるような紙面づくりに取り組んでいきたいと思っておりますので、引き続きよろしく願います。

あとがき

前号(No.302)10ページ「とびつくす」で将棋大会の小学生の部準優勝者の名前が間違っておりまして。おわびして訂正いたします。

正岡部 直樹さん
誤岡崎 直樹さん

訂正